東大阪市政だより

■発行日：平成23年(2011年)12月15日
毎月2回発行(1日・15日)

12月15日号
No.988

■もくじ

2 休日急病診療所は年末年始も診療
3 個人住民税の税制改正
4・5 所信表明
6・7 お知らせコーナー

■発行：東大阪市経営企画部広報広聴室広報課　〒577-8521東大阪市荒本北1丁目1番1号
■電話：06(4309)3000　■ＦＡＸ：06(4309)3821　■ホームページ http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/

■人　口：503,478人
■世帯数：221,592世帯(平成23年11月1日現在)

活力ある東大阪へ

11月28日、平成23年第4回定例会で野田市長が今後4年間の市政に取り組む基本的な考えと市政運営についての所信を表明しました。
あらましは、次のとおりです。

東大阪市長　野田義和

10月2日、東大阪市政発足以来初めての市長・市議会議員同時選挙が行われ、多くの市民の信任のもと、東大阪市長として引き続き市政運営にあたらせていただくこととなりました。

これまでの4年間を振り返ると「活力ある東大阪の再生」の実現のため、3つの改革・再生と5つの基本政策を柱に、着実なマニフェストの達成と行財政改革の推進により、市民サービスの向上に成果を上げることができました。

選挙の結果は、これらの成果が評価され、引き続き私が市長として、市政改革の流れをより一層進めるようにとの市民の期待の表れであったと考えています。

これから2期目の4年間は、市民の思いを真摯に受け止め、市政改革の流れをさらに加速させ、活力ある東大阪の「再生」から「創造」へ、地方分権時代の未来を見越したまちづくりに邁進する決意です。

市役所・学校・地域
3つの改革と再生

3つの改革と再生「市役所を変える」「学校を変える」「地域を変える」は、活力ある東大阪の改革と再生を進めるために必要な基本方針として示したものです。

市役所を変える

土曜日の窓口開設による市民の利便性向上をはじめ、人件費縮減などによる柔軟な財政構造の構築や市債の減少などの財政力強化に努めてきました。

今後は、職員の意識改革や民間活力の活用、市民協働の推進を視野に入れた職員数の適正管理、人件費の総量抑制など、引き続き市民のための市役所とする行財政改革を進めます。

学校を変える

市立小・中学校における学力向上対策や特別支援教育支援員の配置などによる障害を持つ子どもたちへの支援充実、電子黒板の全校配備などICT環境の充実、学校協議会設置による地域ぐるみの学校園運営・改革などに努めてきました。

今後も、子どもたちがのびのび学習できるまち東大阪をめざし、より一層の取組みを進めます。

地域を変える

市民参加による第2次総合計画後期基本計画の策定や地域まちづくり活動助成金制度の拡充によるボランティア活動の支援強化、公園愛護会結成促進支援によるきれいなまちづくり活動などを進めてきました。

今後は、引き続き市民と協働のまちづくりを進めるための仕組みづくりや、ごみのないきれいなまち東大阪市を市民と協働で重点的に進めるなど、市民による市民のための地域に変える取組みに努めます。

※4・5面に続く。

■問合せ先　政策推進室　06(4309)3101、FAX06(4309)3826

「再生」から「創造」へステップアップ

市役所の窓口業務

年末 12月29日㈭まで　**年始** 1月5日㈭から

市役所の一般窓口業務は、12月29日㈭まで行います。年末は大変混み合いますので、手続きはできるだけ早めに済ませてください。また、年始は来年1月5日㈭から業務を行います。

なお、証明書自動交付機も12月30日㈮から1月4日㈬まで休止します。

印鑑登録証明書が年内に必要な方 12月22日までに申請を

新しく印鑑登録をして、年内に印鑑登録証明書が必要な方は、12月22日㈭までに申請してください。

印鑑登録の申請をすると照会書を送付しています。22日を過ぎて申請すると、年末の郵便事情により年内に印鑑登録証明書を交付できない場合がありますので、ご注意ください。

ただし、本人が申請をして、本人であることを確認できる運転免許証やパスポートなどを提示すると、手続きと同時に交付を受けることができます。なお、ファクスでの申請はできませんので、ご了承ください。

◇問合せ先　市民課　06(4309)3164、FAX06(4309)3803

公的個人認証サービス 電子証明書発行などを休止

公的個人認証サービスの電子証明書の発行・失効および有効期間満了に伴う更新手続きは、12月28日㈬午後4時30分から来年1月5日㈭午前9時まで取り扱いできません。ご注意ください。

◇問合せ先　市民総務室　06(4309)3160、FAX06(4309)3812

年始の法律相談　予約は12月26日㈪から

市役所本庁舎や行政サービスセンターで実施している弁護士による年始の法律相談の申込みは、いずれも12月26日㈪から電話で受け付けます(申込先着順)。実施日などは次のとおりです。

とき・ところ・定員　▷来年1月5日㈭＝若江岩田駅前行政サービスセンター・8人　▷6日㈮、11日㈫＝市役所本庁舎1階相談室・各16人　▷10日㈫＝日下行政サービスセンター・8人　☆いずれも午後1時～4時で、1人20分以内

【ナイター相談】

とき　1月10日㈫午後5時～8時　**ところ**　市役所本庁舎1階相談室　**定員**　16人　**申込方法**　1月5日㈭から電話で

年内の法律相談　12月22日㈭まで

弁護士による法律相談の年内の実施は、12月22日㈭までです。

なお、市政だよりに掲載している定例相談も年内の実施最終日が異なりますので、各実施機関にお問合せください。

◇　◇

■申込み・問合せ先　市政情報相談課　06(4309)3104、FAX06(4309)3801

R70
古紙配合率70%再生紙を使用しています

12月30日から来年1月4日まで 休日急病診療所は診療します

診察案内テレホン
06(6787)0123

年末年始は市内の多くの医療機関が休診となるため、市では医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力により、休日急病診療所（地図参照）で診療を行います。

期間は12月30日㈮から来年1月4日㈬までで、診療科は内科、小児科、歯科の3科。診療受付時間は午前10時から11時30分まで、午後1時から4時30分までです。

当日の診療は、テレホンサービス06（6787）0123で案内します。

病気やケガで迷ったとき、どこの病院へ行ったらいいかわからないときなどは、医師または看護師、相談員が24時間体制で、病院の案内および救急医療相談に電話で応じる救急安心センター大阪#7119（携帯、固定プッシュ回線）、06（6582）7119をご利用ください。

【受診の際はご協力を】

診療が円滑に行えるよう、次のことにご協力ください。

▽必ず診療受付時間内にお越しください

▽健康保険証や乳幼児医療証など（公費で受診する方は医療証）を必ず持参してください。提示のない場合は自費診療になります

▽治療費は休日加算されますので、平日診療に比べて割高になります

▽往診はできません

▽電話での予約はできません

◇　◇

◇問合せ先　休日急病診療所　06(6789)1121、FAX06(6789)0178

年末年始の臨時くみ取り 12月21日に申込みを

くみ取り式便所の家庭で定期収集日以外に臨時収集（12月28日㈬と来年1月5日㈭）を希望する方は申し込んでください。料金（1便槽1回）は表のとおりです。なお、年末年始（12月30日㈮～1月4日㈬）の収集はありませんので、ご注意ください。　**申込方法**　12月21日㈬午前10時～午後4時に市役所旭町庁舎3階会議室へ直接

■問合せ先　市環境保全公社　▷料金係＝072(966)6675、FAX072(966)6656　▷業務課　072(966)6660、FAX072(966)6683

【収集作業にご協力を】

年末年始の収集作業を円滑に進めるため、次のことにご協力ください。

▷くみ取り口付近や収集通路に自転車や植木鉢などを置かない　▷飼い犬は離れた場所につなぐ　▷バキュームカーの進入の妨げになるので付近の駐車はやめる　▷ホースがつまる原因になるので便槽内に落としたスリッパなどは取り除く

※し尿収集は市の業務ですので作業員への謝礼は不要です。もし、作業員からそのような要求があれば連絡してください。

■問合せ先　環境整備課　06(4309)3202、FAX06(4309)3817

収集量＼項目	定期収集あり			定期収集なし
	普通便槽	無臭便槽	簡易便槽	全便槽
400ℓ以下	1,500円	2,400円	3,300円	3,300円
401ℓ以上	3,300円に400ℓを超える100ℓごとに600円を加算			

年末年始の小児救急医療体制

12月30日㈮から来年1月4日㈬までの中河内地域の小児救急医療体制は表のとおりです。各病院間で診療日を調整し、休日急病診療所とも連携をとりながら、小児科の救急医療に対応します。

◇問合せ先　地域健康企画課　072(960)3801、FAX072(960)3806

医療機関	12月		1月			
	30日(金)	31日(土)	1日(祝)	2日(休)	3日(火)	4日(水)
東大阪市立総合病院（西岩田3-4-5）06(6781)5101	◎		◎			◎
河内総合病院（横枕1-31）072(965)0731				◎		
若草第一病院（若草町1-6）072(988)1409					◎	
八尾市立病院（龍華町1-3-1）072(922)0881		◎			◎	

※診療受付時間は午前9時から翌日午前8時30分まで（ただし若草第一病院は翌日午前9時まで、八尾市立病院は翌日午前8時まで）

年末年始の図書館休館 貸出冊数・期間を拡大

花園・永和・旭町図書館は、12月30日㈮から来年1月5日㈭まで（大蓮分室は12月30日㈮から1月6日㈮まで、石切分室は12月29日㈭から1月7日㈯まで）休館します。

年末年始の休館に伴い、12月16日㈮から29日㈭まで（大蓮分室は12月17日㈯から29日㈭まで、石切分室は18日㈰から28日㈬まで）、貸出冊数を1人16冊以内、貸出期間を3週間以内に拡大します。

なお、返却ポストは12月29日㈭正午から1月5日㈭正午まで使用できません。

◇問合せ先　▽花園図書館　072(965)7700、FAX072(965)9212　▽永和図書館　06(6781)5500、FAX06(6784)5630　▽大蓮分室　06(6728)0200、FAX06(6730)7337　▽旭町図書館　072(982)1235、FAX072(984)6079　▽石切分室　072(982)1030（FAX兼用）

東大阪アリーナ・ドリーム21 年末年始は休館

東大阪アリーナは、12月29日㈭から来年1月4日㈬まで休館します。

またドリーム21は、12月28日㈬は臨時開館し、29日㈭から1月5日㈭まで休館します。

◇問合せ先　▽東大阪アリーナ　06(6726)1995、FAX06(6726)1994　▽ドリーム21　072(962)0211、FAX072(962)0810

市役所本庁舎の一部窓口業務 第4土曜日に開設しています

市役所本庁舎の一部窓口業務を試行開設します。手続きの際は、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人が確認できる書類を持参してください。

他市町村や警察署などへの確認や問合せが必要な場合は、取扱いができないときや手続きが完了しないときがありますので、くわしくは担当課へお問合せください。

◇開設日時　12月24日㈯午前9時～正午

◇開設場所　市役所本庁舎2階、3階

取扱い業務

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、外国人登録申請、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

◇問合せ先　市民課　06(4309)3172、FAX06(4309)3804

【国民健康保険・後期高齢者医療制度関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

◇問合せ先　▽医療保険室資格給付課　06(4309)3167、FAX06(4309)3804　▽医療保険室保険料課　06(4309)3168、FAX06(4309)3807

【医療助成関係】

乳幼児や障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請および療養費の申請など

◇問合せ先　医療助成課　06(4309)3166、FAX06(4309)3805

【こどもの手当関係】

子ども手当や児童扶養手当などの申請

◇問合せ先　国民年金課　06(4309)3165、FAX06(4309)3805

【市税関係】

市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

◇問合せ先　▽税制課　06(4309)3131、FAX06(4309)3810　▽市民税課　06(4309)3135、FAX06(4309)3809　▽固定資産税課　06(4309)3143～4、FAX06(4309)3811　▽納税課　06(4309)3147～52、FAX06(4309)3808

◇　◇

◇試行開設にかかる問合せ先　政策推進室　06(4309)3101、FAX06(4309)3826

副市長が決まりました 川口誠司氏を選任

平成23年第4回定例会で、副市長に市理事の川口誠司氏を充てる副市長選任同意議案を11月30日に提出し、同日、可決されました。

任期は、11月30日から4年間です。

扶養控除の見直しなど 平成24年度個人住民税の税制改正

平成24年度から、次のとおり個人住民税の税制改正が適用されます。

個人住民税額の計算方法が一部変更されるほか、申告が必要となる場合もありますので、該当する方は申告時期に忘れずに申告してください。

改正されるのは、個人住民税にかかる「扶養控除などの見直し」と「寄附金控除の適用下限額の引き下げ」です。なお、所得税については「扶養控除などの見直し」が平成23年分からすでに適用されています。

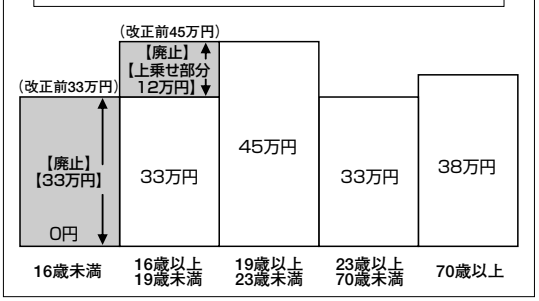

扶養控除などを見直し

今回の改正により扶養控除が見直され、16歳未満の扶養親族に対する扶養控除（33万円）が廃止されます。また、16歳以上19歳未満の扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止され、33万円の控除額となります（図参照）。

この見直しにより、所得から差し引く控除額が減少し、19歳未満の方を扶養している納税義務者の個人住民税の負担が原則として増えることになります。なお、年齢は該当年度前年の12月31日時点で判定します。

【16歳未満の扶養親族～非課税限度額算定などのための申告を】

16歳未満の扶養親族の扶養控除はなくなりますが、個人住民税の非課税限度額の算定などにおける扶養人数にはこれまでどおり含まれますので、次の方法で申告してください。

▽給与所得者＝年末調整の際の給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

▽公的年金等受給者＝日本年金機構などから送付される扶養親族等申告書

▽その他の方＝所得税の確定申告、所得税の申告義務がない方は市民税府民税申告

【同居の特別障害者控除へ】

同居の特別障害者の加算額（23万円）は、これまで配偶者控除または扶養控除に加算していましたが、特別障害者控除額へ加算されるようになります。なお、加算額の変更はありません。

寄附金控除の適用下限額を引き下げ

市区町村または都道府県への寄附金や住所地の共同募金会または日本赤十字社支部への寄附金などに対する個人住民税寄附金控除の適用下限額をこれまでの5000円から2000円に引き下げます。

寄附金控除は、所得税の確定申告により所得税と個人住民税から控除を受けることができます。

なお、所得税の申告義務がない方で個人住民税のみ課税となる場合は、お住まいの市区町村へ申告してください。

公的年金等受給者の確定申告手続きを簡素化

平成23年分以降の所得税において、公的年金などの収入金額が400万円以下の年金等受給者で、かつそれ以外の所得金額が20万円以下であれば、原則として所得税の確定申告書の提出が不要となります。

ただし、医療費控除など所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要となりますので、最寄りの税務署へ相談してください。

なお、確定申告書の提出が不要となる公的年金等受給者は、これまで確定申告の手続きをしていることにより省略されていた市民税・府民税の申告が必要となる場合がありますのでご注意ください。

申告や納税は忘れずに

1月31日まで 償却資産の申告

来年1月1日現在、市内で事業のために使用することができる事業用償却資産（土地・家屋以外）を所有する法人または個人は、1月31日㈫までに申告してください。

◇申告・問合せ先　固定資産税課　06（4309）3145、FAX06（4309）3810

固定資産税・都市計画税第3期分 納期限は12月26日

固定資産税・都市計画税第3期分の納期限は12月26日㈪です。納期限までに市税取扱金融機関または郵便局で納めてください。また、口座振替を利用している方は、預金残高を確認してください。

◇問合せ先　固定資産税課　06（4309）3140～4、FAX06（4309）3811

市民税・府民税の申告

市民税・府民税の申告は、該当年度の1月1日現在、お住まいの市区町村で行ってください。申告の内容は、前年中の所得や控除、扶養状況などです。

市では例年、原則2月16日から3月15日まで、市役所本庁舎およびリージョンセンター（一部日程のみ）で申告受付を行っています。

受付は原則平日のみですが、期間中の土曜開庁日などに休日受付も行います。

なお、平成24年の申告受付日程は決まり次第市政だよりなどでお知らせします。

◇　◇

◇問合せ先　市民税課　06（4309）3135、FAX06（4309）3809

ご協力を 新築家屋の評価調査

住宅や工場などの建物を新築・増築すると、固定資産税と都市計画税が課税されます。現在、評価額などを決めるため「固定資産評価補助員証」を持った調査員が調査をしています。

調査の際には、建築確認書や工事請負見積書などを見せていただくことがありますので、理解と協力をお願いします。

◇問合せ先　固定資産税課　06（4309）3140～4、FAX06（4309）3811

提出はお済みですか 子ども手当認定請求書

平成23年10月以降の子ども手当制度の変更に伴い、支給要件に該当する世帯へ「子ども手当認定請求書」を10月31日に送付しています。手続きがまだの方は、来年3月31日㈯までに国民年金課または行政サービスセンターへ申請してください（3月31日㈯は国民年金課のみ受付）。来年4月以降に申請すると申請月の翌月分からの支給となり、10月分に遡って支給することはできません。

また、10月1日以降に出生・転入した方は15日以内の申請が必要です。この場合、3月31日㈯までに申請しても、10月分に遡って支給することはできません。申請の翌月分からの支給となるため、忘れず申請してください。

なお、児童手当の平成21年度の現況届を提出していないなどで児童手当の支給が停止している方は、新たに子ども手当の申請が必要です。平成23年9月30日現在、市内在住で平成23年10月以降の子ども手当の受給資格がある方は、3月31日までに申請すると今年の10月分からの支給となります。また、停止となっている児童手当の受給には、別途児童手当現況届の手続きが必要です。

◇申請・問合せ先　国民年金課　06（4309）3165、FAX06（4309）3805

国民健康保険・後期高齢者医療保険

納付が困難な方は相談を

保険料の納期限は毎月末です。必ず納期限までに納めましょう。

保険料の滞納があると、高額療養費を滞納保険料に充当する場合があります。納付が困難な方は、必ず相談してください。

医療保険室保険料課では、平日に納付相談を行っています。平日の相談が困難な方は、休日・夜間・出張納付相談をご利用ください。休日・夜間・出張納付相談は来所相談のみで、電話での相談はできません。

なお相談には、保険料決定通知書（納付書）など、通知書番号または被保険者番号がわかるものをお持ちください。

【休日・夜間納付相談】

◇とき　▽休日＝12月24日㈯午前9時～午後4時、25日㈰午前10時～午後4時　▽夜間＝12月26日㈪、27日㈫午後5時30分～8時

◇ところ　医療保険室保険料課

【出張納付相談】

◇とき　12月22日㈭午前10時～午後4時

◇ところ　夢広場（布施駅前）

口座振替済額を通知

平成23年1月から12月までに口座振替で納付した保険料額をお知らせする「口座振替済額通知書」を来年1月中旬に送付します。

1年間の保険料納付額は、所得申告のときに社会保険料控除の対象となります。通知書は大切に保管してください。

◇　◇

◇問合せ先　医療保険室保険料課　06（4309）3168、FAX06（4309）3807

野田義和市長 2期目へ所信を表明

住みたい、住み続けたいまちへ ステップアップ

第２期マニフェスト 6つの重点事項

平成19年の市長選挙での95項目の選挙公約は、市政マニフェストとして、その95％が実施済みとの内部評価を行いました。

2期目就任にあたっては、市民生活の向上に必要な施策を新たに追加し、41の施策、80の事業から構成される第2期マニフェストを策定しました。

第2期マニフェストでは、私たちのまち「東大阪市」を「住みたいまち」「住み続けたいまち」「人間を尊重するまち」「未来の礎を築くまち」にするため、特に重要な施策・プロジェクトを6つの重点事項として明らかにしています。

中長期財政運営の明確化

1期目の4年間では、普通会計の累積黒字を増加させましたが、円高や東日本大震災、タイの洪水災害などにより、国内製造業においては多大な影響を受けていることから、今後さらに厳しい財政運営を余儀なくされることは間違いありません。

「入るを量って、以て出するを為す」の考え方のもと、中長期的な財政運営方針を明らかにするとともに、財政規律の確保に努める必要があります。そのため、財政運営の基本方針を策定します。

行財政改革のさらなる推進

行財政改革の目的は、単に経費節減だけではなく、不断の自己改革を進め、事務事業の効率化・最適化を図り、市民サービスの向上につながるよう、市役所の体質改善に努めることです。

そのため、行政サービスの再構築や財源確保、窓口の利便性向上、公共施設の最適化、行政手続きの透明化、監査体制の強化、職員改革、人材育成に取り組みます。

信頼される市役所

市役所が「市民の役に立ち、信頼される所」となるよう、市民と対話する市役所づくりを徹底します。

そのため、職員の意識改革やリージョンセンターの機能強化、窓口業務の拡充に取り組んでいきます。

公共施設の建替えに着手

少子高齢化社会が一層進む中、市には人口規模や年齢構成の変化への適切な対応が求められています。

このため、総合的な行政サービスの向上をめざすファシリティマネジメントの観点から、現実に即し、かつ将来を見越した公共サービス提供のあり方を踏まえ、公共施設の建替えに取り組みます。

5つのまちのかたちを実現

東大阪市が市民にとって「住みたいまち、住み続けたいまち」となるためにめざすうつのまちのかたちを実現します。

その5つとは、「子どもたちがのびのび学習できるまち」「安心して子育てできるまち」「こみのないきれいなまち」「防犯・防災のまち」「地域が元気なまち」です。それぞれのまちのかたちを実現するため、重点的に施策や事業を実行します。

ラグビーワールドカップを花園へ

アジアで初めての開催となる日本でのラグビーワールドカップの試合が、近鉄花園ラグビー場で開催されるよう、市民と力を合わせて誘致活動を進め、世界に誇ることができるまち東大阪市の元気を世界にアピールします。

市民・市議会・市役所 3つの知恵と力を結集

生活の安定向上につながる経済施策を進めます。加えて、地震や風水害などの自然災害に備えた効果的な防災対策や治安対策など、安全安心の市民生活に直結する施策についても、早急に進めます。

アメリカの経営学者ピーター・ドラッカーの言葉に「未来に何かを起こすには、勇気を必要とする。努力を必要とする。信念を必要とする」とあります。

私は、強い勇気と、たゆまぬ努力、そして信念を貫く固い信念を持って、全身全霊の力を注ぎ、私たちのまち東大阪市の未来を築いていきたいと考えています。

まちづくりを進めていくには、市民、市議会、そして市役所の3つの知恵と力が必要です。私はその先頭に立ち、明るい未来に満ちた、住み続けたいまち東大阪市を創り上げていきます。

◇　◇

全文は、市ホームページに掲載しています。

◇問合せ先　政策推進室　06（4309）3101、FAX06（4309）3816

5つの基本政策

これまでの4年間、市民や事業者が求めるまちづくりの姿を明らかにするとともに、市役所が行う施策や事業の内容・効果が分かりやすいものとなるよう5つの基本政策を示し、総合的かつ積極的に推進してきました。

これからの2期目4年間においても、今後取り組むべき課題や方向性を見極め、さらなる推進に努めます。

安全安心なまちづくり

「防災・防犯のまち東大阪市」を重点政策として位置付け、さらなる取組みに努めます。

暮らしやすいまちづくり

「安心して子育てできるまち東大阪市」「地域が元気なまち東大阪市」を重点施策として実施するほか、市民との協働によるラグビーワールドカップ2019試合会場誘致活動の推進や暮らしやすいまちづくりなど、さらなる取組みに努めます。

人に優しいまちづくり

「高齢者や障害を持つ人を地域で支え合い」「障害児（者）支援拠点施設の建設に着手」「安全な日常生活歩道を計画的に整備（バリアフリー化など）」「人間尊重・人権擁護・児童虐待根絶」を推進するなど、さらなる取組みに努めます。

健康に生活できるまちづくり

「安心して子育てできるまち東大阪市」「ごみのないきれいなまち東大阪市」を重点課題として、さらなる取組みに努めます。

中小企業が元気なまちづくり

これまでの中小企業サミットにおける「東大阪宣言」の採択や市内製品の高付加価値化支援、近畿地区で唯一の知財先進都市指定、「住工共生のまちづくりビジョン」策定などさまざまな施策を今後も推進し、「地域が元気なまち東大阪市」をコンセプトにさらなる取組みに努めます。

パブリックコメント 意見を募集します

第６次高齢者保健福祉計画 第５期介護保険事業計画

市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を策定しています。

このほど、来年度からの3年間を計画期間とする「第６次高齢者保健福祉計画・第５期介護保険事業計画」の素案がまとまりましたので意見を募集します。

素案は、12月20日㈫から高齢介護課、福祉事務所、保健センター、市政情報相談課（土・日曜日、祝日、12月29日㈭から来年1月4日㈬までを除く午前9時～午後5時30分）、市ホームページの「パブリックコメント（意見募集）手続き」でご覧になれます。

◇対象　市内在住、在勤、在学（いずれかの方または市内に事務所がある事業者、法人、団体

◇提出方法　住所、氏名（団体は団体名、所在地、代表者名）、電話番号を書いて、1月23日㈪（必着）までに郵送（ファクスまたはEメール、閲覧場所への直接持参も可）

◇問合せ先　〒577・8521市役所高齢介護課　06（4309）3185、FAX06（4309）0048、Eメール koreikaigo@city.higashiosaka.lg.jp

東大阪市 交通安全計画（第９次）

市では、「安全で住みよいまちづくり」の実現に向け、交通事故根絶を目標に近年の経済社会情勢の変化、高齢化社会の到来、車社会の進展を踏まえ交通事故の実態に対応した「東大阪市交通安全計画（第9次）」を策定します。

このほど、計画案を作成しましたので、意見を募集します。

計画案は、12月15日㈭から来年1月31日㈫まで交通対策室と市政情報相談課（土・日曜日、祝日、12月29日㈭から1月4日㈬までを除く午前9時～午後5時30分）、市ホームページの「パブリックコメント（意見募集）手続き」でご覧になれます。

◇対象　市内在住、在勤、在学（いずれかの方または市内に事務所がある事業者、法人、その他団体

◇提出方法　住所、氏名（団体は団体名、所在地、代表者名）、電話番号を書いて、1月31日㈫（必着）までに郵送（ファクスまたはEメール、閲覧場所への直接持参も可）

※書式は問いませんが、閲覧場所に意見書のひな形を用意しています。

◇提出・問合せ先　〒577・8521市役所交通対策室　06（4309）3223、FAX06（4309）3333、Eメール kotai@city.higashiosaka.lg.jp

◇閲覧場所への直接持参も可）

※書式は問いませんが、閲覧場所に意見書のひな形を用意しています。

【計画策定にかかる地域説明会】

第６次高齢者保健福祉計画・第５期介護保険事業計画の策定にあたり、説明会を開催します。

◇とき・ところ　▽12月26日㈪＝くすのきプラザ（若江岩田駅前）▽27日㈫＝ゆうゆうプラザ（日下）▽1月6日㈮＝夢広場（布施駅前）▽10日㈫＝やまなみプラザ（四条）

※審議は問いません。閲覧場所に意見書のひな形を用意しています。

【計画策定にかかる地域説明会】

第６次高齢者保健福祉計画・第５期介護保険事業計画の策定にあたり、説明会を開催します。

◇とき・ところ　▽12月26日㈪＝くすのきプラザ（若江岩田駅前）▽27日㈫＝ゆうゆうプラザ（日下）▽1月6日㈮＝夢広場（布施駅前）▽10日㈫＝やまなみプラザ（四条）▽12日㈭＝グリーンパル（中鴻池）▽17日㈫＝ものもの広場（楠根）▽19日㈭＝はすの広場（近江堂）

☆いずれも午後2時～8時30分

※申込不要。

◇　◇

◇提出・問合せ先　〒577・8521市役所高齢介護課　06（4309）3185、FAX06（4309）0048、Eメール koreikaigo@city.higashiosaka.lg.jp

空気の乾燥する季節です 火災予防の意識を高めましょう

～歳末火災特別警戒を実施

あなたの家は大丈夫？　火災を防ぐために気をつけること

次の項目に当てはまっていないかチェックしましょう。

- □ 放火を防ぐため建物の周辺には物品を放置しない
- □ 屋外でごみの焼却やたき火をしない
- □ 火気、暖房器具を使用するときはその場を離れない
- □ 石油ストーブに給油するときは、必ず火を消してから行う
- □ たばこは灰皿のあるところで吸い、吸殻は必ず水に浸して捨てる
- □ 出かける前、就寝前などは必ず火の元を点検する

消防局では、12月16日㈮から31日㈯まで「歳末火災特別警戒」を実施します。

12月は空気が乾燥し、暖房器具などの使用が増えるため、火災が起こりやすい時期です。

今一度、あなたや大切な家族の命を守るため、火災の予防について考えましょう。

住宅用火災警報器の設置は全住宅の義務です

寝ているとき、もし火災が起こったらあなたは気づきますか。住宅火災により亡くなった方の多くは「逃げ遅れ」が原因です。住宅用火災警報器を設置していると、火災の早期発見が可能となります。

住宅用火災警報器とは、火災により発生する煙や熱を感知して警報を鳴らし、火災が起きたことを知らせる器具です。

市内の住宅はすべて「けむり式」の設置が義務づけられています。おもに寝室と寝室がある階の階段の上部に設置してください。

住宅用火災警報器は電器店やホームセンターなどで、おおむね1個3000円程度で販売しています。

くわしくは、消防局ホームページ（http://www.h-119.jp/）をご覧になるかお問合せください。

悪質な訪問販売にご注意！

住宅用火災警報器の設置の義務化に便乗した悪質な訪問販売が増加しています。

消防職員が訪問販売をしたり、販売を業者に委託したりすることは一切ありません。また、設置していなくても法的な罰せられることはありません。怪しいと思ったら不用意にサインや押印をせず、きっぱりと断ってください。

◇問合先　消防局予防広報課　072（966）9663、FAX072（966）9669

あらゆる災害に対応 新救助工作車を導入

消防局では、大規模災害や特殊災害に対応するため、救助工作車Ⅲ型を配備していますが、このほど16年ぶりに新型の救助工作車を導入しました。

救助工作車Ⅲ型は、政令指定都市や中核市以上の消防機関に配備することが義務づけられています。

新型の救助工作車は、中消防署に配備し、ありとあらゆる救助事案に対応できるよう、次のような特殊機材を搭載しています。

▽地震や土砂崩れ、陥没、地すべりなどの現場で生き埋めとなった要救助者を音で探査するための地中音響探知機　▽生存者の発する二酸化炭素を感知して瓦礫などに埋もれた要救助者の捜索を行うための高機能画像探索機　▽生物兵器や有毒物質などに対応することができる化学防護服や各種測定器など

消防局では、これからも市民の安心・安全を守るため、さまざまな事案を想定し、必要な対策を行っていきます。

◇問合先　消防局警備課　072（966）9664、FAX072（966）9669

冬の節電にご協力を 午後６時から９時までがピーク

東日本大震災の発生を受け、今年は夏に引き続き、冬においても広く節電が求められています。限りあるエネルギーを大切にするため、自分にできることを考え、行動しましょう。

なお、節電は健康や生産活動に影響がない範囲で行いましょう。

関西電力は、今年の冬の電力需給状況が大変厳しい見込みとなっていることから、12月19日から来年3月23日までの平日（12月29日から1月4日までの年末年始を除く）午前9時から午後9時までで、10％以上の節電をお願いしています（グラフ参照）。

冬は、家庭や事業所などのエアコンや照明器具の使用により、朝から夜にかけて長くなだらかなピークが続きますが、家庭での電力使用に限って見ると、帰宅後の時間帯にあたる午後6時から午後9時までにピークを迎えます。このため、昼間とともに夕方以降も節電の協力をお願いします。

夕方の節電は、この時間帯に電化製品の使用が重ならないように家事などのスケジュールを見直すと効果的です。

関西電力では、日々の電力使用量などがわかる「でんき予報」を公表しています。また、12月16日㈮からは「週間でんき予報」もあわせて公表しますので、ホームページからご覧ください。

◇　◇

◇問合せ先　政策推進室　06（4309）3101、FAX06（4309）3826

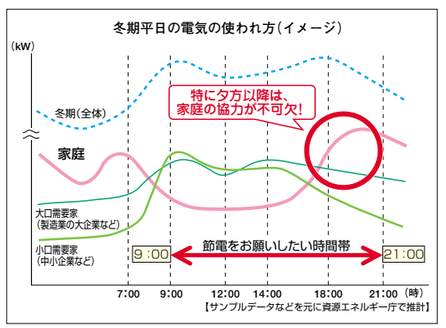

皆さんの理解と協力をお願いします。

始めよう！節電

家庭や事業所でできる節電には、たくさんの方法があります。また、節電は光熱水費など家計への負担も軽減してくれます。

次の項目を参考に節電を始めましょう。

【家庭での節電】

▽エアコンなどの暖房器具は、室温20度を目安に低めに設定　▽照明はこまめに消灯し、不要な照明の使用を減らすなど

【事業所での節電】

▽空調、照明などの機器の使用抑制　▽操業日の平日から休日への振替え　▽自家発電設備の活用など

◇　◇

◇問合せ先　政策推進室　06（4309）3101、FAX06（4309）3826

まなぶのつづき

中高年のための楽しくやせる３kgダイエット

時来年１月16日㈪、30日㈪、２月９日㈭、３月19日㈪、４月16日㈪午前９時30分～11時45分（計５日間）　対市内在住の70歳未満でＢＭＩが23以上の方　※ＢＭＩ＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)。　定30人(申込先着順)　持動きやすい服・靴、お茶　申１月10日㈫まで　所申問東保健センター　072（982）2603、FAX072（986）2135

ジュニアチアダンス教室

時火曜日午後４時30分から（計８日間）　※初回のみ体験あり。　対小学校２年生～６年生　定30人（申込先着順）　料8,400円　持動きやすい服、室内用シューズ、タオル、飲み物　申ハガキに教室名、住所、氏名（ふりがなも）、年齢、電話番号を書いて郵送(電話またはファクスも可)　所申問〒579・8035鳥居町3-3　市民ふれあいホール　072（982）6563、FAX072（982）2768

高齢者サービスセンターの講座

【介護予防活動ボランティア養成講座】

時来年１月12日～３月22日の木曜日午前10時～11時30分（３月８日を除く計10日間）　対老人センターなどでボランティアとして活動できる市内在住の60歳以上の方　定15人(申込先着順)　内転倒予防トレーニングを中心とした講義と実技

【いきいき歌体操教室】

時来年１月19日㈭、２月９日㈭、23日㈭、３月15日㈭、22日㈭午後１時30分～３時（計５日間）　対市内在住の60歳以上の方　定30人（申込先着順）

◇　◇

申12月15日㈭から電話または直接　所申問高齢者サービスセンター　072（962）8011、FAX072（963）2020

編み物講座

かぎ針編みと棒編みの基礎を学びます。　時来年１月16日㈪、23日㈪、２月13日㈪、27日㈪、３月12日㈪午前９時30分～正午（計５日間）　対市内在住、在勤(いずれか)の初心者　定20人（抽選）　料2,500円　持６号かぎ針、６号20㎝輪針　申往復ハガキに講座名、住所、氏名、電話番号を書いて、12月26日㈪（必着）までに郵送　所申問〒578・0941岩田町4-3-22-500くすのきプラザ（若江岩田駅前）　072（967）6565（FAX兼用）

イコーラムの講座

【一歩セミナー～女性のための心理学レッスン】

家族関係を見直し、自身の心身と向き合い、一人の女性として自分らしい生き方を考えませんか。　時内▷来年１月19日㈭＝「50代からのスタート～もたれ合わない家族関係をめざして」心理カウンセラー・椿本玲子さん　▷21日㈯＝「更年期を上手にのりきる～ココロもカラダも充実するために」阪南中央病院医師・北田衣代さん　☆いずれも午前10時～正午　対市内在住、在勤、在学(いずれか)の女性　定20人（抽選）　申１月12日㈭まで

【現代社会を読み解く～超高齢社会を考える】

福祉国スウェーデンから日本の家族や地域が取り組むべき課題とその方策を学びます。　時来年１月21日㈯午後２時～４時　対市内在住、在勤、在学(いずれか)の方　定20人（抽選）　講関西学院大学教授・エルスマリー・アンベッケンさん　申１月14日㈯まで

◇　◇

※１歳６か月～就学前幼児の保育あり（１人200円・定員10人）。　申ハガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話・ファクス番号、保育の有無(保育希望の子どもの氏名・生年月日も)を書いて、各申込期限(必着)までに郵送(電話またはファクス、Ｅメール、直接も可)　所申問〒578・0941岩田町4-3-22-600イコーラム（男女共同参画センター）　072（960）9201、FAX072（960）9207、✉ikoramu@nifty.com

参加者を募集します

市民ふれあい祭り

来年５月13日㈰に近鉄布施駅から八戸ノ里駅沿道と花園中央公園で開催する「第35回東大阪市民ふれあい祭り」のパレードやステージ、模擬店などの参加者を募集します。参加希望者は必ず説明会に出席してください。

【説明会】

時来年１月23日㈪午後２時から、午後７時から　※いずれかに出席。手話通訳あり。　所夢広場（布施駅前）　※車での来場はご遠慮ください。　対市内在住、在勤、在学（いずれか）の方　※パレードやステージの出演希望者は欠席するとふれあい祭りに参加できません。出店希望者（出店料が必要）で説明会に出席できない場合は、１月24日㈫から地域振興室、行政サービスセンターで配布する申込用紙に必要事項を書いて、２月８日㈬（必着）までに直接申し込んでください(ファクスまたは郵送も可)。

◇　◇

くわしくは東大阪市民ふれあい祭りホームページ（http://www.fureai-matsuri.com/）をご覧ください。　申問〒577・0801小阪2-1-6　東大阪市民ふれあい祭り実行委員会　06（6618）4146、FAX06（7492）5444　問地域振興室　06(4309)3161、FAX06（4309）3861

その他

肺がん・結核エックス線検診

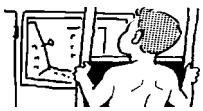

時所▷来年１月６日㈮午後１時30分、午後２時＝東診療所（申込みは東保健センターへ）　▷10日㈫午前９時20分～10時＝西保健センター、午後１時30分～２時30分＝中保健センター　内対▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方　▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方　定各30人（申込先着順）　申問東・中・西保健センター　▷東＝072（982）2603、FAX072（986）2135　▷中＝072(965)6411、FAX072(966)6527　▷西＝06(6788)0085、FAX06(6788)2916

骨密度測定検査

時来年１月５日㈭午前９時10分～10時30分　対20歳以上の方　定35人（申込先着順）　申12月15日㈭から電話で　所申問中保健センター　072（965）6411、FAX072（966）6527

乳がん(マンモグラフィ)検診

時来年１月26日㈭午後１時、午後１時45分、午後２時30分　対平成23年４月１日現在、40歳以上の偶数年齢の女性　定50人(申込先着順)　料800円(クーポン券も可)　※生活保護受給者と市民税非課税世帯の方は無料。　持バスタオル　申12月15日㈭から電話で　所申問中保健センター　072（965）6411、FAX072（966）6527

2012年版市議会手帳を販売

市議会手帳を12月19日㈪から21日㈬まで、議会事務局と行政サービスセンターで販売します。　料１冊269円　※数に限りがあります。　問議事調査課　06(4309)3294、FAX06(4309)3868

市立総合病院～八戸ノ里駅間シャトルバスの運行を休止

市立総合病院の敷地内設備工事のため、総合病院と近鉄八戸ノ里駅との間を結ぶシャトルバスの12月17日㈯の運行を休止します。ご不便をおかけしますが、理解と協力をお願いします。　問市立総合病院総務課　06（6781）5101、FAX06（6781）2194

掲示板

料金表示のないものは無料。定員があるものもあります。くわしくは問合せ先へ。

スマートフォンを使ってみよう！

時来年１月～４月の第２日曜日午後１時～４時料各3,000円所申問ＮＰＯ法人ＩＴブレーン東大阪(小阪１)06(6618)6900、✉oubo@it-osaka.jp

遊水地の冬鳥を見よう

時来年１月22日㈰（小雨決行）☆近鉄東花園駅南改札口に午前10時集合、正午に現地解散料子ども100円、大人300円、家族500円持飲み物、雨具、あれば双眼鏡など問枚岡ネイチャークラブ「原田」090（5902）3655

意外と知らないヨモギとソバ

時所内▷来年１月22日㈰＝くすのきプラザ（若江岩田駅前）・ヨモギについて▷２月11日㈯＝イコーラム（男女共同参画センター）・ソバについて☆いずれも午後２時～４時申問安川072(963)2717、FAX072（963）0707

女性のための自助グループ「ラルゴ」

夫・恋人・家族から受ける暴力について、話し合います。時12月24日㈯、来年１月28日㈯、２月25日㈯午後１時～３時所イコーラム（男女共同参画センター）対女性料各500円申問ＮＰＯ法人シスターフッド大阪090（3820）4038

混声合唱団東大阪演奏会

時来年１月15日㈰午後２時～所八尾市文化会館（プリズムホール）料1,500円問北村06（6721）0615

映画「風と共に去りぬ」鑑賞会

時来年１月８日㈰午後２時～６時、９日㈪午後３時15分～７時15分所あいも文化交流会館（御厨中１）料各400円申問三原090（2280）9984

布施高校定時制学校見学会

時来年２月３日㈮午後５時50分～７時30分所問布施高校06（6723）7500

地学教養講座

多田銀銅山跡や坑道跡（兵庫県川西市）などを見学します。時12月23日㈮午前10時～午後４時料500円申問花園高校ホームページ（http://www.osaka-c.ed.jp/hanazono/）に掲載の申込用紙を書いてファクスで申問芝川072（961）4925、FAX072（962）0440

オカリナ歌ピアノ新春コンサート

時来年１月15日㈰午後３時～所あいも文化交流会館（御厨中１）料前売1,000円申問宮本080（6219）7964

ライブ・冬のビアハウス

時12月22日㈭、来年１月27日㈮午後６時30分～９時所あいも文化交流会館（御厨中１）申問西江090（4493）8344

会員募集の案内を掲載

市政だより「ふれあいの広場」

１月５日～13日に受付

市政だよりに趣味のクラブやサークルなどの会員募集、定期的な会合（月例会など）の案内を掲載する「ふれあいの広場」は、３月15日号に掲載します。掲載申込みは来年１月５日㈭から13日㈮まで受け付けます。なお、期間以外は一切受付できません。また、「ふれあいの広場」と「掲示板」の併用はできません。　申申込書に必要事項を書いて、１月５日㈭～13日㈮(必着)に直接（郵送またはファクスも可）　※申込書は12月15日㈭から広報課で配布。市ホームページからダウンロードもできます。　申問〒577・8521市役所広報課　06（4309）3102、FAX06（4309）3821

お知らせコーナー

記号の見方
時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　講講師
料料金（表示のないものは無料）　持持ち物　申申込方法・応募方法など
申申込み先・応募先など　問問合せ先　✉メールアドレス

催し

花園にゆるキャラ®大集合 高校ラガーマンを応援しよう！

全国高校ラグビー大会に出場する高校ラガーマンを応援するため、全国のご当地キャラクターが花園中央公園に集結します。写真撮影ができるほか、ゆるキャラ®が市のイメージソング「東大阪めっちゃ元気な『まち』やねん」にあわせて体操します。ぜひ、お越しください。

昨年集まったゆるキャラ®たち

時12月27日㈫午前９時～午後５時
所花園中央公園
問ラグビーワールドカップ誘致室 06（4309）3020、FAX06（4309）3847

郷土博物館企画展示 東大阪むかし案内

明治時代以降に使われていた民具類を通して、今のくらしを考えてみませんか。 時12月17日㈯～来年３月４日㈰午前９時30分～午後４時30分（月曜日、祝日の翌日、12月29日㈭～１月６日㈮は休館） 内お金・はたおりき・足踏みミシン・たらい・こしがめ・白黒テレビ・教科書・ブリキのおもちゃなどの展示、綿くり・石臼（うす）まわし・桶（おけ）かつぎ・お手玉遊びなどの体験コーナー 料小・中学生20円、高校・大学生30円、大人50円
所問郷土博物館 072（984）6341、FAX072（986）1432

ひるさがりロビーコンサート

時来年１月28日㈯午後１時30分～２時15分（開場は午後１時） 内ピアノとフルートの調べ「彩音」による演奏
所問市民美術センター 072（964）1313、FAX072（964）1596

やまなみコンサート

時来年１月14日㈯午後２時～４時 対市内在住、在勤、在学（いずれか）の方 定40人（抽選） 内荒巻幸江さん（ソプラノ）と磯田尚吾さん（バリトン）、中谷友香さん（ピアノ）による演奏「この蝶々」「愛の夢第３番」など 申往復ハガキに行事名、住所、氏名、電話番号を書いて、１月６日㈮（必着）までに郵送
所申問〒579・8054南四条町1-7 やまなみプラザ（四条） 072（988）3107（FAX兼用）

募集

アルバイト・パート保育士

市立保育所で働きませんか。 対保育士の資格がある方 勤務時間 ▷アルバイト保育士＝原則午前８時45分～午後５時15分 ▷パート保育士＝朝またはタ方の２時間程度 雇用期間 来年４月１日～平成25年３月31日（短期間もあり） 申履歴書（写真添付）に必要事項を書き、保育士証（写）を添えて２月17日㈮までに直接
申問保育課 06（4309）3196、FAX06（4309）3817

アルバイト保健師

勤務内容 乳幼児健診、事務 対保健師の資格がある方 定若干名 ※勤務条件などくわしくはお問合せください。
申問東保健センター 072（982）2603、FAX072（986）2135

韓国・朝鮮語が堪能な方が対象 国際情報プラザ専門嘱託員

多言語で情報提供や収集、相談業務などを行う「国際情報プラザ」で働きませんか。 対昭和21年（1946年）４月２日～平成３年（1991年）４月１日生まれで、①～③の要件をすべて満たす方（国籍不問） ①次の言語が堪能である ▷日本語が母語の場合＝韓国・朝鮮語（ハングル能力検定１級または同程度の能力がある） ▷日本語が母語でない場合＝日本語能力試験レベルＮ１（旧試験１級）または同程度の能力がある ②市民の生活相談に応じることができる知識や経験がある ③ワードおよびエクセルが使用できる 定１人 審査内容 ▷第１次＝書類（結果は２次審査までに全員に通知） ▷第２次＝語学（来年１月29日㈰に実施） 申申込用紙に必要事項を書いて、来年１月５日㈬～12日㈭（必着）に郵送または直接 ※申込用紙は12月19日㈪から配布。市ホームページからダウンロードもできます。
申問〒577・8521市役所文化国際課 06（4309）3155、FAX06（4309）3823

相談

２歳児歯科健康相談

時所▷来年１月５日㈭＝西保健センター ▷16日㈪＝東保健センター ▷24日㈫＝中保健センター ※時間は申込時に伝えます。 対市内在住の平成22年１月生まれの２歳児 定各30人（申込先着順）
申問東・中・西保健センター ▷東＝072（982）2603、FAX072（986）2135 ▷中＝072（965）6411、FAX072（966）6527 ▷西＝06（6788）0085、FAX06（6788）2916

ペットは責任をもって飼いましょう 浮浪犬の捕獲相談など

飼い猫を屋外に出すことは、近隣に迷惑をかける場合や交通事故、感染症などの危険もあります。飼い猫は屋内で飼育しましょう。また、動物の遺棄は犯罪です。飼育することができなくなった場合は、責任をもって新しい飼い主を探しましょう。年内の浮浪犬の捕獲相談の受付期限と、どうしても飼えなくなった犬・猫の引取期限は次のとおりです。 捕獲受付期限 12月20日㈫ 引取期限 12月27日㈫
所申問動物指導センター 072（963）6211、FAX072（963）1644

まなぶ

冬の講座～防犯教室

時12月20日㈫午後２時～３時30分 対市内在住の60歳以上の方 定35人（申込先着順） 内ひったくりや振り込め詐欺などをテーマに大阪府警によるコントを交えたお話 ※希望者は、折り紙で星形ストラップ作りもあり。 申12月15日㈭から電話または直接
所申問五条老人センター 072（985）3751、FAX072（986）7592

プラネタリウム教室 冬の星座と１等星をさがそう！

時来年１月28日㈯午後２時～４時 対小学生とその家族 ※１組３人までで小学校２年生以下は保護者同伴。 定15組（市内在住、在学を優先して抽選） 料１組500円 申往復ハガキに教室名、参加人数、住所、氏名、学校名、学年、電話番号を書いて、１月14日㈯（必着）までに郵送（Eメールも可）
所申問〒578・0923松原南2-7-21 ドリーム21 072（962）0211、FAX072（962）0810、✉kyositu@dream21.higashiosaka.osaka.jp

いっぱい遊ぼう！ 子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください

荒本子育て支援センター

【サークル貸し部屋】
時12月21日㈬午前11時10分～午後０時40分、26日㈪午後１時30分～３時、来年１月６日㈮午前10時～11時30分、土曜日午後１時30分～３時 対３組以上の乳幼児とその保護者 申12月16日㈮午後１時から電話で

【よちよちタイム】
時12月28日㈬午前９時30分～11時30分、来年１月６日㈮午後１時30分～３時30分、11日㈬午前９時30分～11時30分 対よちよち歩きの１歳児とその保護者 ※申込不要。

【簡単スクラップブッキング】
時来年１月13日㈮午前10時～11時、午後１時30分～２時30分 対１歳６か月以上の乳幼児とその保護者 定各20組（申込先着順） 申12月26日㈪午後１時から電話で

◇　◇

所申問荒本子育て支援センター 06（6788）1055、FAX06（6788）2597

あさひっこ

【親子でダンス＆ふれあい遊び】
時来年１月11日㈬午前10時～11時 所あさひっこ（旭町子育て支援センター） 対０歳児とその保護者 定12組（申込先着順） 申12月27日㈫午前10時から電話で

【世界のおもちゃで遊ぼう】
時来年１月25日㈬午前10時～11時45分 所枚岡樟風高校 対就学前乳幼児とその保護者 定50組（申込先着順） 申12月27日㈫午前10時から電話で

【身体測定】
時第２火曜日午前11時～11時30分、午後２時～２時30分 所あさひっこ ※申込不要。

◇　◇

申問あさひっこ 072（980）8871、FAX072（985）1055

長瀬子育て支援センター

【簡単スクラップブッキング】
時12月19日㈪午後１時～２時30分 対就学前乳幼児とその保護者 定12組（申込先着順） 申12月15日㈭午後１時から電話で

【プチクリスマスイブデー】
時12月20日㈫午前11時～正午 対就学前乳幼児とその保護者 ※申込不要。

【年忘れジャンケンゲーム】
時12月27日㈫午前11時～正午 対就学前乳幼児とその保護者 ※申込不要。

【親子広場】
隔週水曜日に開催（計５日間）。 初回の時対定▷来年１月11日㈬＝１歳～１歳６か月の乳児とその保護者・15組 ▷18日㈬＝２歳児とその保護者・20組 ☆いずれも午前10時～11時 ※初参加者を優先して抽選。 申12月16日㈮～26日㈪午前９時30分～午後５時に電話で

◇　◇

所申問長瀬子育て支援センター 06（6728）1800、FAX06（6728）2413

鴻池子育て支援センター

【親子ひろば】
隔週水曜日に開催（計５日間）。 初回の時対▷来年１月11日㈬＝平成20年４月１日以前生まれの幼児とその保護者 ▷18日㈬＝平成20年４月２日～平成21年４月１日生まれの幼児とその保護者 ☆いずれも午前10時～11時 定各20組（初参加者を優先して抽選） 申12月19日㈪～22日㈭午前10時30分～午後５時に電話または直接
所申問鴻池子育て支援センター 06（6748）8251、FAX06（6743）0577

成人おめでとう
来年1月9日に成人祭を開催

新成人を祝って、成人祭を開催します。ぜひ参加してください。　**とき**　来年1月9日㈪午前11時～正午　**ところ**　東大阪アリーナ　※車での来場はご遠慮ください。当日、会場周辺で交通規制を行います。　**対象**　1991年4月2日～1992年4月1日に生まれた方（11月30日現在、市内に住民登録または外国人登録している方）　**内容**　記念式典、アトラクション

※参加者には記念品があります。案内状に同封の引換券を必ずお持ちください。12月15日㈭を過ぎても案内状が届かない場合はお問合せください。

■**問合せ先**　青少年スポーツ室　06（4309）3281、FAX06（4309）3835

まちづくり活動をサポート
情報を発信します

市民活動情報サイト“スクラムは～と”を開設

市では、市民活動団体やボランティア団体をインターネットで検索できる市民活動情報サイト（愛称・スクラムは～と）を12月1日に開設しました。ぜひ、活用してください。

市民活動情報サイト“スクラムは～と”（http://higashiosaka.genki365.net/）は、インターネットに接続しているパソコンや携帯電話があれば閲覧でき、次の機能が利用できます。

▽市民活動の情報を分野別・地域別など、複数の項目で検索できる
▽スケジュール機能により市内のイベントなどを日にち順で検索できる
▽市内で活動している団体のさまざまな活動情報を一覧で見ることができる
▽メールマガジンに登録すれば、希望する分野の新着情報などが定期的に配信される（配信を希望する場合は、サイト上でメールアドレスと配信希望分野の登録が必要）

スクラムは～とトップページ

スクラムは～と説明会

“スクラムは～と”の概要や簡単な操作の流れなどを分かりやすく説明します（申込不要）。

◇とき　12月21日㈬午後7時～8時30分
◇ところ　市役所本庁舎18階研修室

あなたも発信しませんか
登録団体を募集中！

市民活動情報サイト“スクラムは～と”は、登録団体が簡単にホームページを作成でき、自己紹介やイベントのお知らせ、メンバー募集、活動報告などの情報を発信できます。

◇対象　次のすべてに当てはまる団体　▽市内に活動拠点があり、非営利の公益的な市民活動を行っている▽構成員が3人以上で、過半数が市内在住、在勤、在学いずれかである　▽定款や規約、会則などを定めている

◇申請方法　申請書に必要事項を書き、必要書類を添えて直接

※申請書はまちづくり支援課で配布。市ホームページからダウンロードもできます。

◇申請・問合せ先　まちづくり支援課　06（4309）3350、FAX06（4309）3812

スクラムは～とへのアクセス

市内で活動している団体のさまざまな活動情報やイベントなどをインターネットに接続しているパソコンや携帯電話から閲覧できます。

http://higashiosaka.genki365.net/

または市ホームページをご覧ください。

話題

山口国体 ソフトボール競技で日本一！
市内高校生が喜びを報告

10月8日から10日まで山口県で開催された第66回国民体育大会ソフトボール競技（少年女子）で、市内在住の高校生3人を含む大阪府選抜チーム（17人）が優勝し、このほど市長に喜びを報告しました。

報告に訪れたのは、市内在住で大阪市立桜宮高校3年生の逢坂綾乃さん、金光藤蔭高校3年生の福井実咲さん、堺女子高校2年生の市谷愛美さん。

大阪府選抜チームは、8月に近畿予選大会で近畿代表の座を勝ち取り、全国大会となる山口国体でも見事勝ち進み、14年ぶり3度目の優勝に輝きました。

逢坂さんは「今まで敵だった相手とチームを組むことで新たな発見ができ、また、優勝をつかみとることができました。今後もこの経験をいかしたい」と話していました。

▷（写真㊤）左から逢坂さん、野田市長、福井さん、市谷さん　▷（写真㊦）山口国体で優勝した大阪府選抜チーム

「HEART TO HEART つながろう日本 つなげよう日本」
市内中学生が被災地を応援

11月22日、市立中学校生徒会交流会が東日本大震災復興支援式典を市役所本庁舎で行い、野田市長に集まった募金64万989円を手渡しました。

生徒会交流会は、17年前から中学校間の交流を深めるために活動を開始。このほど、東日本大震災の一日も早い復興を願って、各学校が協力して駅前や商店街などで募金活動を行いました。

集まった募金を市長に手渡した勝矢涼太さん（縄手北中2年生・写真右）は、「教材や鉛筆などの文具類の購入に役立ててもらいたい」と話していました。

また、この日は市立中学校26校が「HEART TO HEART つながろう日本 つなげよう日本」の文字を1文字ずつ担当し、表現したメッセージボードを西村教育長に手渡しました。

メッセージボードを教育長に手渡した田中裕子さん（盾津東中2年生）は、「今回の活動を通じて、みんなでやることの大切さを学びました」と話していました。

なお、集められた募金とメッセージボードは後日、岩手県陸前高田市教育委員会に届けました。

センサーライトを設置したり、警報機を取り付けたりして、光と音で泥棒を寄せ付けないようにしましょう　―東大阪市治安対策本部―

保存版

日程をよく確かめて出しましょう

年末年始のごみ・資源の収集

1月5日から8日までは特別収集期間

ごみ・資源の収集は12月31日㈯から来年1月4日㈬までお休みです。このため、年末は12月30日㈮まで通常どおり収集しますが、年始のごみ・資源の収集は特別収集となります。

家庭ごみの年始1月5日㈭から8日㈰までは、地域ごとに出す日を決めていますので、保存版中面の家庭ごみ年始地域別収集日程表を確認してください。なお、1月9日㈫から通常の収集日になります。

ごみ・資源ともルールを守り、午前9時までに決められた場所に出してください。

皆さんの協力をお願いします。

家庭ごみ（燃えるごみ）

年末

〈**月**・**木**曜日に収集する地域〉
12月29日㈭に最終収集

〈**火**・**金**曜日に収集する地域〉
12月30日㈮に最終収集

年始

収集日は、保存版中面の家庭ごみ年始地域別収集日程表を確認してください。

※大型マンション（おおむね50戸以上）の収集は、別途お知らせします。

〈**月**・**木**曜日に収集する地域〉
1月9日㈫から通常の収集

〈**火**・**金**曜日に収集する地域〉
1月10日㈬から通常の収集

あきかん・あきびん

年末

〈家庭ごみを**月**・**木**曜日に収集する地域〉
12月21日㈭に最終収集

〈家庭ごみを**火**・**金**曜日に収集する地域〉
12月28日㈭に最終収集

年始

〈家庭ごみを**月**・**木**曜日に収集する地域〉
1月18日㈭から通常の収集

〈家庭ごみを**火**・**金**曜日に収集する地域〉
1月11日㈭から通常の収集

不燃の小物（燃えない小物）

年末

〈家庭ごみを**月**・**木**曜日に収集する地域〉
12月28日㈭に最終収集

〈家庭ごみを**火**・**金**曜日に収集する地域〉
12月21日㈭に最終収集

年始

〈家庭ごみを**月**・**木**曜日に収集する地域〉
1月11日㈭から通常の収集

〈家庭ごみを**火**・**金**曜日に収集する地域〉
1月18日㈭から通常の収集

家庭ごみ、あきかん・あきびん、不燃の小物についての問合せ先

環境事業課　電話06(4309)3200、FAX06(4309)3818

※収集は、保存版中面に掲載している各環境事業所へお問合せください。

プラスチック製容器包装

年末

〈**月**曜日に収集する地域〉 12月26日㈪に最終収集

〈**火**曜日に収集する地域〉 12月27日㈫に最終収集

〈**木**曜日に収集する地域〉 12月29日㈭に最終収集

〈**金**曜日に収集する地域〉 12月30日㈮に最終収集

年始

〈**月**曜日に収集する地域〉
1月6日㈮に収集、9日㈫から通常の収集

〈**火**曜日に収集する地域〉
1月7日㈯に収集、10日㈬から通常の収集

〈**木**曜日に収集する地域〉
1月5日㈭から通常の収集

〈**金**曜日に収集する地域〉
1月8日㈰に収集、13日㈮から通常の収集

ペットボトル

年末

〈プラスチック製容器包装を**月**曜日または**木**曜日に収集する地域〉
12月21日㈭に最終収集

〈プラスチック製容器包装を**火**曜日または**金**曜日に収集する地域〉
12月28日㈭に最終収集

年始

〈プラスチック製容器包装を**月**曜日または**木**曜日に収集する地域〉
1月18日㈭から通常の収集

〈プラスチック製容器包装を**火**曜日または**金**曜日に収集する地域〉
1月11日㈭から通常の収集

プラスチック製容器包装、ペットボトルについての問合せ先

北部環境事業所（資源化チーム）
電話06(6618)8085、FAX06(6618)8086

循環社会推進課　電話06(4309)3199、FAX06(4309)3818

大型ごみ（大型ごみ受付センターへ申込み）

年末 12月29日㈭まで

年始 1月5日㈭から

受付時間 午前9時～午後5時
12月中の受付では、年内に収集できない場合があります。

問合せ先 大型ごみ受付センター
電話072(962)5374　※聴覚障害の方はFAX072(962)1673

※間違い電話が多く、相手先の人に迷惑が掛かっています。番号をよく確かめてからおかけください。

焼却工場への直接持ち込み

家庭ごみや大型ごみ（粗大ごみ）を水走焼却工場へ直接持ち込み（10kgにつき90円）

年末 12月30日㈮まで

年始 1月5日㈭から

受付時間 午後0時45分～3時30分

問合せ先 東大阪都市清掃施設組合（水走4-6-25）
電話072(962)6021
FAX072(962)6125

※12月28日㈬から30日㈮までは、大変混雑し近隣の方に迷惑が掛かります。この期間以外の持ち込みに協力をお願いします。

保存版 家庭ごみ年始地域別収集日程表（50音順）

（注）大型マンション（おおむね50戸以上）は、収集日が異なる場合がありますので別途お知らせします。
1月9日㈷から通常の収集日になります。

北部環境事業所

電話06(6789)1851、FAX06(6789)9044
近鉄奈良線以北、中央環状線以西の地域（ただし、荒本、荒本北、荒本西、荒本新町、菱屋東の一部を含む）

町丁名	収集日	町丁名	収集日
足代北	8日	高井田元町	7日
足代新町	8日	長栄寺	8日
荒本１丁目	5日	長堂	8日
荒本２丁目	6日	徳庵本町	5日
荒本北１丁目(春宮住宅４棟、５棟を除く)	8日	長田	6日
荒本北１丁目の春宮住宅４棟、５棟	7日	長田中１丁目	6日
荒本北２丁目	7日	長田中２丁目～５丁目	5日
荒本北３丁目	8日	長田西１丁目（４番11号～15号を除く）	5日
荒本新町（７番、８番を除く）	7日	長田西１丁目４番11号～15号	7日
荒本新町７番、８番	6日	長田西２丁目～６丁目	5日
荒本西１丁目	5日	長田東１丁目	6日
荒本西２丁目～４丁目	7日	長田東２丁目～５丁目	5日
稲田上町	5日	西岩田３丁目	6日
稲田新町	5日	西鴻池町３丁目、４丁目	5日
稲田本町１丁目（31番、32番を除く）	5日	西堤	7日
稲田本町１丁目31番、32番	7日	西堤学園町	7日
稲田本町２丁目、３丁目	5日	西堤楠町	7日
稲田三島町	5日	西堤西	7日
川俣	7日	西堤本通西	7日
川俣本町	5日	西堤本通東	7日
楠根	5日	菱屋西５丁目、６丁目	7日
鴻池徳庵町	5日	菱屋東２丁目16番～18番	5日
小阪１丁目（１番～５番を除く）	6日	菱屋東３丁目（７番、８番を除く）	5日
小阪１丁目１番～５番	7日	藤戸新田	6日
小阪２丁目、３丁目	6日	御厨	6日
新喜多	7日	御厨栄町１丁目、２丁目(メルシー街沿いを除く)	6日
七軒家	5日	御厨栄町１丁目、２丁目のメルシー街沿い	7日
新家	6日	御厨栄町３丁目	6日
新家中町	6日	御厨中	6日
新家西町	6日	御厨西ノ町	6日
新家東町	6日	御厨東	6日
高井田	7日	御厨南	6日
高井田中	8日	森河内西１丁目	8日
高井田西	8日	森河内西２丁目	7日
高井田本通	8日	森河内東	8日

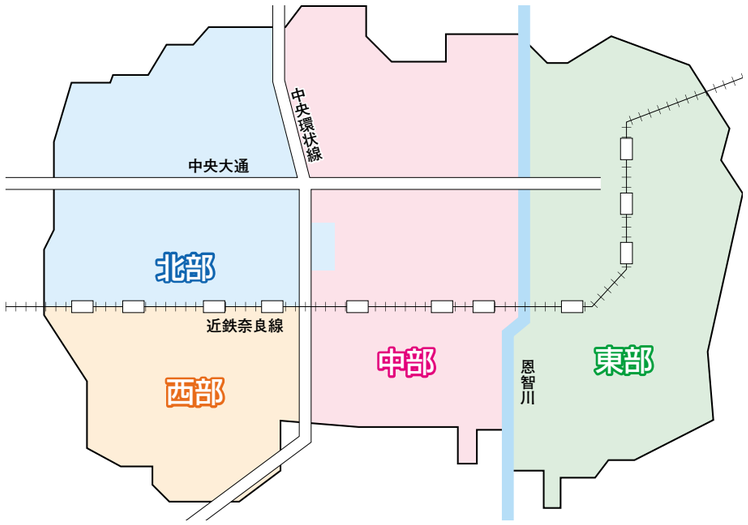

年末年始のごみ・資源は
収集日程をよく確かめて
出しましょう。

東部環境事業所

電話072(984)8005、FAX072(984)6519
恩智川以東の地域

町丁名	収集日	町丁名	収集日
旭町	8日	豊浦町	5日
池島町	8日	鳥居町	5日
池之端町	6日	中石切町１丁目１番、４番、５番、９番	6日
出雲井町	7日	中石切町１丁目２番、３番、６番～８番	5日
出雲井本町	5日	中石切町２丁目～７丁目	6日
上石切町	5日	南荘町	5日
上四条町	7日	西石切町１丁目、３丁目４番～６番	5日
上六万寺町	7日	西石切町２丁目～７丁目	6日
河内町	5日	額田町	5日
神田町	8日	布市町	6日
北石切町	6日	箱殿町	5日
客坊町	7日	東石切町１丁目～３丁目	5日
喜里川町	5日	東石切町４丁目～６丁目	6日
日下町	6日	東豊浦町	7日
五条町	7日	東山町	5日
桜町	8日	瓢箪山町	7日
四条町	7日	本町	5日
下六万寺町	8日	南四条町	7日
昭和町	8日	御幸町	8日
新池島町	8日	元町	6日
新町	5日	山手町	7日
末広町	8日	弥生町	5日
善根寺町	6日	横小路町１丁目～４丁目	7日
鷹殿町	5日	横小路町５丁目、６丁目	8日
宝町	5日	六万寺町	7日
立花町	5日	若草町	8日

西部環境事業所

電話06(6722)2994、FAX06(6727)9423
近鉄奈良線以南、中央環状線以西の地域

町丁名	収集日	町丁名	収集日	町丁名	収集日
足代	7日	金物町	5日	俊徳町（ＪＲおおさか東線の西側）	7日
足代南	7日	上小阪	6日	俊徳町（ＪＲおおさか東線の東側）	6日
荒川１丁目、２丁目	7日	岸田堂北町	7日	新上小阪	5日
荒川３丁目	6日	岸田堂西	7日	太平寺	7日
瓜生堂３丁目（中央環状線の西側）	5日	岸田堂南町	7日	寺前町	7日
永和	6日	衣摺１丁目	7日	友井	5日
近江堂（１丁目１番～４番を除く）	5日	衣摺２丁目～６丁目	8日	中小阪	5日
近江堂１丁目１番～４番	6日	源氏ケ丘	7日	長瀬町	7日
大蓮北	8日	小阪本町１丁目	6日	西上小阪	6日
大蓮東１丁目、２丁目	7日	小阪本町２丁目	5日	東上小阪	5日
大蓮東３丁目～５丁目	8日	寿町	8日	菱屋西１丁目～４丁目(３丁目７番～14番を除く)	6日
大蓮南	8日	小若江(２丁目13番～16番、３丁目12番～16番を除く)	6日	菱屋西３丁目７番～14番	5日
柏田西	8日	小若江２丁目13番～16番	5日	宝持１丁目、３丁目、４丁目	5日
柏田東町	7日	小若江３丁目12番～16番	5日	宝持２丁目	6日
柏田本町	8日	三ノ瀬	7日	南上小阪	5日
金岡(３丁目１番、４丁目10番～15番を除く)	7日	渋川町	8日	横沼町	6日
金岡３丁目１番	5日	下小阪１丁目	6日	吉松	7日
金岡４丁目10番～15番	8日	下小阪２丁目～５丁目	5日	若江西新町	5日

中部環境事業所

電話072(963)3210、FAX072(966)6355
恩智川以西、中央環状線以東の地域（ただし、荒本、荒本北、荒本西、荒本新町、菱屋東の一部を除く）

町丁名	収集日	町丁名	収集日	町丁名	収集日
稲葉１丁目、４丁目	7日	角田２丁目	5日	本庄西	5日
稲葉２丁目１番、２番、６番	7日	角田３丁目１番、２番	5日	本庄東	5日
稲葉２丁目３番～５番	6日	角田３丁目３番～12番	6日	松原	6日
稲葉３丁目１番、14番	7日	玉串町西	8日	松原南	8日
稲葉３丁目２番～13番、15番、16番	6日	玉串町東	8日	三島	5日
今米	6日	玉串元町	8日	水走	6日
岩田町	7日	中鴻池町	5日	南鴻池町	5日
瓜生堂１丁目、２丁目	7日	中新開	6日	箕輪	5日
瓜生堂３丁目（中央環状線の東側）	7日	中野	5日	横枕	5日
加納	6日	中野南	8日	横枕西	5日
川田（１丁目１番10号、15番６号を除く）	6日	西岩田１丁目、２丁目、４丁目	7日	横枕南	8日
川田１丁目１番10号、15番６号	5日	西鴻池町１丁目、２丁目	5日	吉田１丁目～４丁目	6日
川中	6日	花園西町(１丁目１番～３番、14番、16番を除く)	8日	吉田５丁目（月曜日の収集地域）	6日
北鴻池町	5日	花園西町１丁目１番～３番、14番、16番	7日	吉田５丁目（火曜日の収集地域）	8日
鴻池町	5日	花園東町	8日	吉田６丁目～９丁目	8日
鴻池本町	5日	花園本町(１丁目12番７号～９号を除く)	8日	吉田下島	6日
鴻池元町	5日	花園本町１丁目12番７号～９号	7日	吉田本町	6日
古箕輪１丁目(２番、４番、５番の一部を除く)	5日	東鴻池町	5日	吉原	6日
古箕輪１丁目２番、４番、５番の一部	6日	菱江１丁目～３丁目(７日の収集地域を除く)	8日	若江北町	7日
島之内１丁目	5日	菱江１丁目１番、20番～22番	7日	若江東町	8日
島之内２丁目１番～５番	6日	菱江１丁目２番、６番、８番、19番の一部	7日	若江本町１丁目、２丁目、４丁目	7日
島之内２丁目６番～14番	5日	菱江２丁目２番	7日	若江本町３丁目１番、２番、６番(６番66号を除く)	8日
新鴻池町	5日	菱江４丁目～６丁目	8日	若江本町３丁目３番～５番、６番66号	7日
新庄	5日	菱屋東１丁目	7日	若江南町１丁目(５番～８番の一部を除く)	8日
新庄西	5日	菱屋東２丁目１番～15番	7日	若江南町１丁目５番～８番の一部	7日
新庄東	5日	菱屋東２丁目17番、18番の一部	8日	若江南町２丁目、３丁目、５丁目	7日
新庄南	5日	菱屋東３丁目７番、８番	8日	若江南町４丁目(１番、２番の一部を除く)	7日
角田１丁目（３番、４番、13番を除く）	5日	本庄	5日	若江南町４丁目１番、２番の一部	8日
角田１丁目３番、４番、13番	6日	本庄中	5日		

保存版

年末年始（12月18日～１月14日）

家庭ごみ・プラスチック製容器包装の収集日

家庭ごみの年始１回目の収集は地域ごとに出す日を決めていますので、保存版中面の家庭ごみ年始地域別収集日程表を確認してください。
大型マンション（おおむね50戸以上）は、下記の日程と異なる場合がありますので別途お知らせします。

家庭ごみ（燃えるごみ）

●×印の日は収集しません。

月・木曜日の地域

平成23年12月						
日	月	火	水	木	金	土
18	19	20	21	22	23	24
休	家庭ごみ	×	かん・びん	家庭ごみ	×	休
25	26	27	28	29	30	31
休	家庭ごみ	×	不燃の小物	家庭ごみ	×	休

平成24年１月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休	休	休	休	保存版中面をご覧ください		×
8	9	10	11	12	13	14
×	家庭ごみ	×	不燃の小物	家庭ごみ	×	休

年末は12月29日㈭が最終、年始は保存版中面をご覧ください。１月９日㈷から通常の収集日になります。

火・金曜日の地域

平成23年12月						
日	月	火	水	木	金	土
18	19	20	21	22	23	24
休	×	家庭ごみ	不燃の小物	×	家庭ごみ	休
25	26	27	28	29	30	31
休	×	家庭ごみ	かん・びん	×	家庭ごみ	休

平成24年１月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休	休	休	休	×	×	保存版中面
8	9	10	11	12	13	14
保存版中面	×	家庭ごみ	かん・びん	×	家庭ごみ	休

年末は12月30日㈮が最終、年始は保存版中面をご覧ください。１月10日㈫から通常の収集日になります。

プラスチック製容器包装

●×印の日は収集しません。
●プラ＝プラスチック製容器包装、PET＝ペットボトル
●資源ステーションに出してください。

月曜日の地域

平成23年12月						
日	月	火	水	木	金	土
18	19	20	21	22	23	24
休	プラ	×	PET	×	×	休
25	26	27	28	29	30	31
休	プラ	×	×	×	×	休

平成24年１月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休	休	休	休	×	プラ	×
8	9	10	11	12	13	14
×	プラ	×	×	×	×	休

年末は12月26日㈪が最終、年始は１月６日㈮に収集します。１月９日㈷から通常の収集日になります。

火曜日の地域

平成23年12月						
日	月	火	水	木	金	土
18	19	20	21	22	23	24
休	×	プラ	×	×	×	休
25	26	27	28	29	30	31
休	×	プラ	PET	×	×	休

平成24年１月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休	休	休	休	×	×	プラ
8	9	10	11	12	13	14
×	×	プラ	PET	×	×	休

年末は12月28日㈬が最終、年始は１月７日㈯に収集します。１月10日㈫から通常の収集日になります。

木曜日の地域

平成23年12月						
日	月	火	水	木	金	土
18	19	20	21	22	23	24
休	×	×	PET	プラ	×	休
25	26	27	28	29	30	31
休	×	×	×	プラ	×	休

平成24年１月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休	休	休	休	プラ	×	×
8	9	10	11	12	13	14
×	×	×	×	プラ	×	休

年末は12月29日㈭が最終、年始は１月５日㈭から通常の収集日になります。

金曜日の地域

平成23年12月						
日	月	火	水	木	金	土
18	19	20	21	22	23	24
休	×	×	×	×	プラ	休
25	26	27	28	29	30	31
休	×	×	PET	×	プラ	休

平成24年１月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休	休	休	休	×	×	×
8	9	10	11	12	13	14
プラ	×	×	PET	×	プラ	休

年末は12月30日㈮が最終、年始は１月８日㈰に収集します。１月13日㈮から通常の収集日になります。